

# 奈良県版保育士等育成指標モデル

## 基本理念

すべての子ども・若者が、将来に夢と希望を抱きながら、個性や多様性が尊重され、ひとしく健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる、あたたかい奈良県を目指す。

奈良県 こどもまんなか未来戦略

## こどもを保育するうえで、大切にしたい考え方（こども家庭庁「はじめの100か月の育ちビジョン」より）

こどもの権利と尊厳を守る

「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイング（※1）を高める

「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える

保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする

こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

保育士養成段階	採用段階	分野	項目	ステージⅠ (おおむね1～3年目)	ステージⅡ (おおむね4～10年目)	ステージⅢ (おおむね11～15年目)	ステージⅣ (おおむね16年目～)
子どもの理解と保育に関する専門的知識及び技術の基礎を習得している ・ 様々な経験をを通して豊かな人間性と幅広く深い学びを有している	責任をもってやり遂げる必要性を理解している 保育者として、自らの役割を自覚し、必要に応じて自ら役割を自覚し、必要に応じてやり遂げる必要性を理解している	素養	人権を尊重する力	子どもの人権を尊重し、豊かな感性と愛情をもって子どもを心から大切に思う気持ちをもっている。			
			適切に行動する力	法令を遵守し、高い倫理観をもつことの重要性を理解している。			
			役割を果たす力	保育者としての自覚をもち、保育の仕事に対する高い使命感・責任感と誇りを有している。			
			主体的に学び続ける力	研修や研究会等に積極的に参加し、自己研鑽を続けている。			
	豊かなコミュニケーションの必要性を理解している	園運営	マネジメント力	園の組織体制や園務分掌を理解し自身の役割に基づいた業務を遂行できる。	園の目標や役割を理解し、他の職員と連携しながら、組織の一員として積極的に園運営へ関わることができる。	「園全体の組織的な取組」を意識しながら、業務の見直しや課題解決を主導的に進め、他の職員に対し勤務意欲の向上に繋がる適切な助言をすることができる。	園組織の中核として、チーム全体で保育を行うため、組織の目的や自身の意思を関係者に充分伝えることができるとともに、他の職員に適切に助言・指導することができる。
			園内で連携・協働していく力	職員からの助言を謙虚に受け止め、理解度に合わせた確に自分の考えをもち、伝えることができる。	園内での担当業務や役割を理解し、チーム全体で保育を行うため、他の職員や関係者との共有や調整を主体的に行い、職務に励むことができる。	チーム全体で保育を行うため、他の職員と連携し、主体的に課題解決や保育実践の充実を努めるとともに、職員に対する助言・指導方法の工夫に取り組むことができる。	
			保護者支援	保護者との良好な関係を築くことで、一人一人の実態に応じた適切な家庭との連携を図ることができる。	保護者との良好な関係を築き、専門性をもって対応し、家庭との円滑な連携を行うことができる。	保護者との信頼関係を築き、必要に応じて関係機関と連携しながら、継続的に保護者支援を遂行できる。	子育て支援に関する中心的な立場を自覚し、関係機関との調整や他の職員への助言・指導を通じて、地域全体の支援の質を高めることができる。
			地域における子育て支援	地域社会や小学校等の関係機関との連携・協働の必要性を認識することができる。	地域社会や小学校等の関係機関との連携・協働の必要性を理解した上で、積極的に保育実践に活かすことができる。	地域社会や小学校等の関係機関と主体的に関わり、連携・協働した上で、地域の人材や情報を効果的に活用して保育実践の充実を実現することができる。	他の職員を指導・助言しながら地域や小学校等の関係機関等と積極的に関わり、連携・協働を図ることで、地域資源を効果的に活用し保育実践を深めることができる。
	学び続けることの重要性や想像する楽しさを理解している	乳幼児理解・保育実践	危機管理力	BCP（※2）を理解し、災害時等のマニュアルに基づき、事業発生時には正しい手順で対応することができる。	BCPに基づき、迅速に対応するとともに、ヒヤリハットの共有等、日頃の危機管理を徹底できる。	危機を予測して未然防止に努め、事業発生時には連絡・調整役として迅速に行動し、他の職員に具体的な助言をすることができる。	園全体の危機管理体制を点検・更新し、管理職と連携して職員全体の組織力を高める指導ができる。
			乳幼児理解に関すること	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、発達段階ごとの特性を踏まえて、子ども一人一人の様々な資質・能力を引き出す保育に必要な専門的知識の必要性を理解することができる。	保育に必要な専門的知識を踏まえて、乳幼児を取り巻く環境や多様な個性及び資質・能力を理解し、一人一人の発達の特性や育ちの状況に応じた保育を実践することができる。	乳幼児一人一人に向き合い多様な個性を理解するとともに、発達の特性や資質・能力が育まれていく過程を適切に捉えた上で、他の職員に適切に助言・指導することができる。	専門的意識を高め続け、多様な個性や、一人一人の資質・能力の芽生えを尊重した保育が園全体で展開されるよう、保育関係者の相互理解の促進及び園の課題解決を主導することができる。
			指導計画に関すること	保育指針等（※3）に基づく全体的な計画等の専門的知識の必要性を認識し、子ども一人一人の様々な資質・能力を十分に発揮できるよう発達段階を考慮した指導計画を作成し、職員間で共有することができる。	子ども一人一人の様々な資質・能力を十分に発揮できるよう発達段階や園・地域の行事等を考慮して指導計画を作成している。また、自己の保育実践を振り返り、職員間での共有することができる。	子ども一人一人の発達を見通し、小学校等との接続を意識した指導計画を作成している。また、自己の保育実践後の振り返りを職員間で共有し、園全体の計画の質を高めている。	職員一人一人が小学校との接続を意識した指導計画を作成できるよう、園全体の共通理解を図り、組織的に指導内容の充実を進めることができる。
			指導の工夫に関すること	一人一人の子どもの興味関心を把握し、成長を支える視点を持ち、子どもが安心感と信頼感をもって豊かな体験ができるような環境構成の工夫をし、保育技術の習得と実践に主体的に取り組むことができる。	一人一人の子どもの興味関心を把握し、子どもが安心感と信頼感をもって自発的に関わられる環境構成の工夫に努めている。また、その工夫を踏まえ豊かな体験ができるよう日常的に多様な保育を実践することができる。	地域や園の物的・人的環境を踏まえた保育を実践し保育技術を高めるとともに、実践を通じて他の職員への模範となり、適切に助言・指導することができる。	園の保育方針を主導し、地域や園の物的・人的環境を踏まえて、子ども一人一人の自発的・主体的な活動を促す環境構成や人材活用を促し、他の職員へ指導・助言することができる。
子どもへの対応	特別な配慮や支援を必要とする	評価の工夫に関すること	日々の記録等を基に、一人一人の子どもの姿から自己の保育を振り返り、保育技術の改善点を明確にし、翌日の保育実践に活かすことができる。	個と集団の育ちを意識して自己の保育を見直すとともに、一人一人の子どもの姿や遊びの様子を指導計画に反映し、保育実践の工夫と改善に取り組むことができる。	長期的な指導計画や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて自己の保育を評価するとともに、他の職員と連携して課題の改善点を明確にし、保育実践の工夫と改善に取り組むことができる。	様々な視点から現状を把握し、適切に評価することができる。また、課題の改善に向けた取組を組織的に進め、評価の在り方を他の職員へ助言・指導することができる。	
		インクルーシブ保育に関すること	発達の個人差や多様性に気づき、特性の有無にかかわらず子どもを尊重したインクルーシブ保育を実践することができる。	特性に応じた支援方法を工夫し、子どもが安心して過ごせる保育環境を構成するなどインクルーシブ保育を実践するとともに、保護者との協働関係を築くことができる。	幼児の実態について多面的に把握し、保護者や関係機関と連携しながら、生活上の指導・支援の工夫を行うとともに、インクルーシブ保育について他の職員に助言することができる。	インクルーシブ保育について学び合う園内体制の構築を図り、必要に応じて園を代表して、地域・行政等、外部と連携することができる。	
		家庭環境に配慮が必要な児童（※4）に関すること	外国にルーツをもつ子どもなど、家庭環境に配慮が必要な児童について、家庭状況等の児童への影響を把握することができる。	外国にルーツをもつ子どもなどに対し、家庭環境に応じた声かけや支援方法を工夫し、家庭支援推進保育士等と連携し、クラス運営を円滑にすることができる。	家庭支援推進保育士等や関係機関と情報を共有し、外国にルーツをもつ子どもなど、家庭環境に配慮が必要な児童への支援について、園での対応方針を立案するとともに、他の職員に助言することができる。	外国にルーツをもつ子どもなど、家庭環境に配慮した保育を園全体で推進するための組織的支援体制を構築するとともに、必要に応じて園を代表して関係機関と協働することができる。	
		ICT活用に関すること	ICT活用の意義を理解し、基本的な操作（登降園管理や日誌入力等）を正確に行うことができる。	ICTを効果的に用いて業務時間を短縮し、データの抽出や基本的な集計を行い、業務の進め方を自ら工夫できる。	他の職員と協力してICT運用のルールを整え、業務効率化の成功事例を共有するなど、業務の負担軽減に寄与することができる。	園全体のICT環境の最適化を主導するとともに、創出された時間を保育に充てられる仕組みを定着させ、ICTを効果的に取り入れることで、保育の質の向上を図っている。	
保育における専門的知識の基礎力を身につけている	保育データの活用	保育データの活用	子どもの記録をデジタルで蓄積することの意義を理解し、日々の様子を適切に記録・活用できる。	蓄積されたデータ（写真や記録）を振り返り、子ども一人一人の発達段階や興味関心に合わせた保育計画を立案できる。	ドキュメンテーション等のICTツールを活用し、保護者への共有や職員間の振り返りを具体的に提案・実践することができる。	客観的なデータを根拠とした保育の質の評価・改善サイクルを確立し、専門性の高い指導・支援体制を構築できる。	

※1：身体、心、それを取り巻く環境や社会の状況、すべての面で良い状態にあること（こども家庭庁「はじめの100か月の育ちビジョン」より）

※2：業務継続計画

※3：保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

※4：家庭環境に配慮が必要な児童（奈良県人権保育研究会資料より引用）

- ①：生活習慣の確立、児童の心身の発達または子育ての方法等に関わって、家庭環境に配慮が必要な児童
- ②：保護者の不適切な養育により心身の健やかな発達が阻害されていると疑われる児童
- ③：外国にルーツをもつ児童のいる家庭で、言語や生活習慣等の違いから特別な配慮が必要な児童
- ④：その他特に家庭環境に配慮が必要な児童